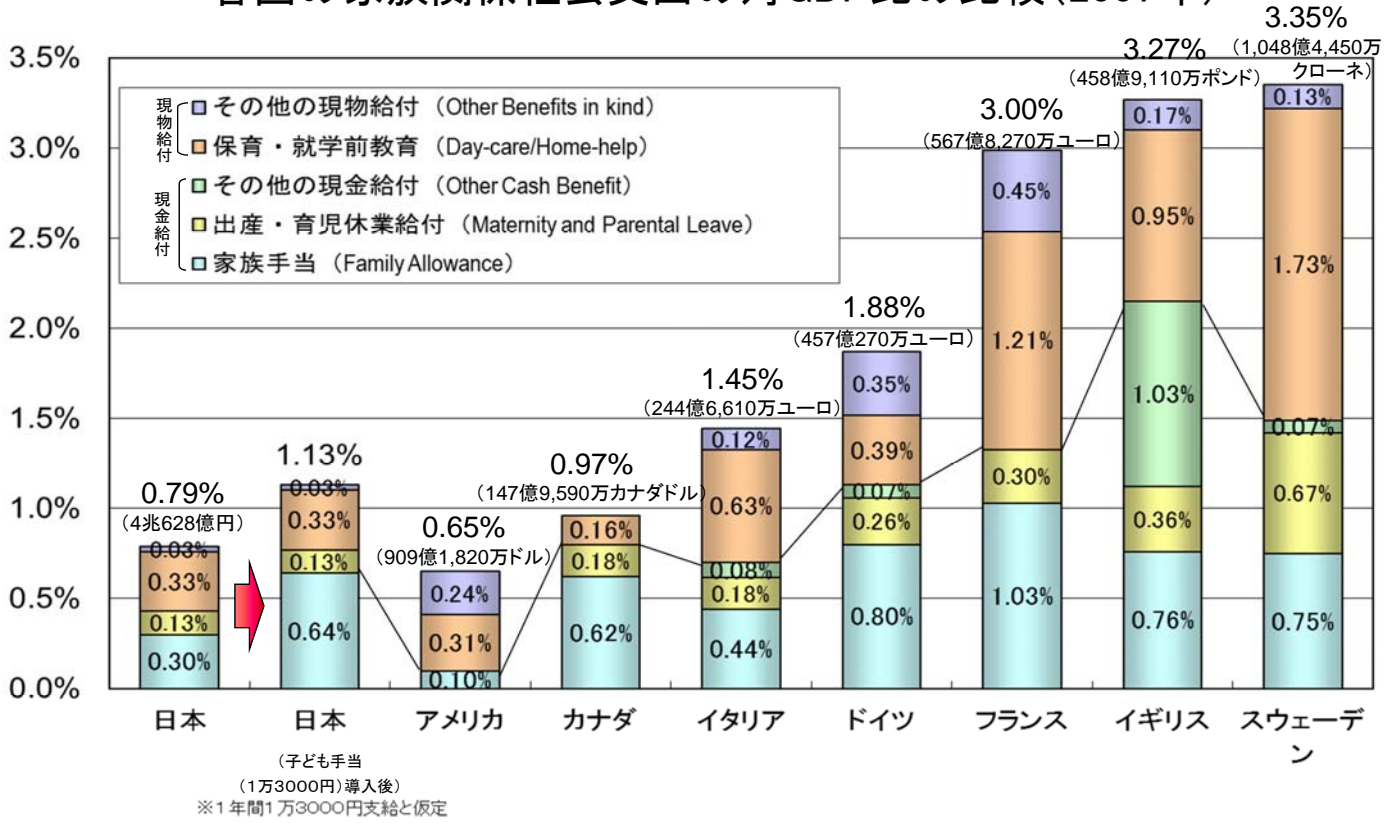


各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較(2007年)

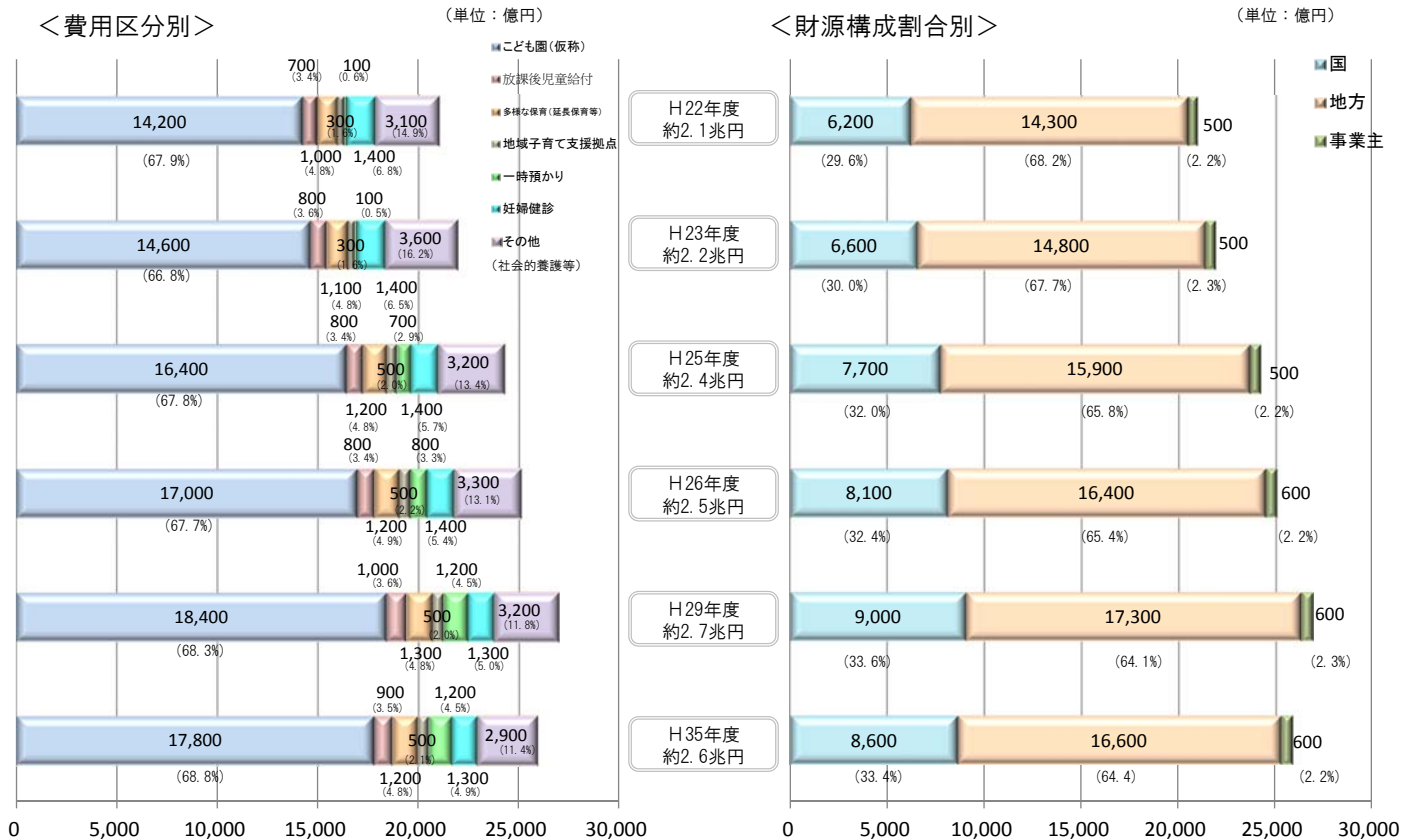


(注)「子ども手当(1万3000円)導入後」は、家族手当額について児童手当(2007年度9,846億円)を23年度当初予算における子ども手当給付額(2兆9,356億円)から上積み分(2,085億円)を減額したものを(2兆7,271億円)に単純に置き換えて試算したもの

(資料) OECD: Social Expenditure Database (Version: November 2008) 2010.11.9取得データ 等

○ 現物給付の年次推移

※ H23年度において、待機児童解消等のための費用を「その他」に計上。(十約400億円) (費用区分別)
 ※ 上記の追加費用は国・地方にて計上している。(財源構成割合別)



「子ども・子育てビジョン」

基本理念の転換
(子どもと子育てを応援する社会)

家族や親が子育てを担う
《個人に過重な負担》

社会全体で子育てを支える
《個人の希望の実現》

- 子どもが主人公(チルドレン・ファースト)
- 「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へ
- 生活と仕事と子育ての調和(M字カーブを台形型へ)

バランスのとれた総合的な子育て支援

《子育て家庭等への支援》

- ・子ども手当の創設
- ・高校の実質無償化
- ・児童扶養手当を父子家庭にも支給
- ・生活保護の母子加算

《保育サービス等の基盤整備》

- ・待機児童の解消に向けた保育や放課後対策の充実
- ・幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一体的な制度の構築に向けた検討

待機児童の解消等に向けた明確な数値目標
(5年後の姿)

○潜在的な保育ニーズに対応した保育サービスの拡充

＜保育サービスを受けている子どもの割合＞

〔現状〕 3歳未満児の **4人に1人** (24%)

3歳未満児：75万人
全体：215万人

※年5万人の増

〔H26〕 3歳未満児の **3人に1人** (35%)

3歳未満児：102万人
全体：241万人

○放課後児童クラブの充実(主に小学校1～3年)

〔現状〕 **5人に1人** (81万人)

〔H26〕 **3人に1人** (111万人)

「企業の取組」を促進

○次世代認定マーク(くるみん)の取得促進(652企業⇒2,000企業)

○入札手続き等における対応の検討(企業努力の反映などインセンティブ付与)

「地域の子育て力」を重視

○すべての中学校区に地域子育て支援拠点を整備(7,100か所⇒10,000か所)

○商店街の空き店舗や学校の余裕教室・幼稚園の活用

「男性の育児参加」を重視

○男性の育児休業取得を促進

〔現状〕 男性育児休業取得率 **1.23%**

〔H29〕 **10%** *参考指標

○男性の育児参加を促進

〔現状〕 6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事時間 **1日 60分**

〔H29〕 **1日 2時間30分** *参考指標

主な数値目標等

安心できる妊娠と出産

ONICU(新生児集中治療管理室)病床数(出生1万人当たり) 21.2床 ⇒ 25~30床

○不妊専門相談センター 55都道府県市 ⇒ 全都道府県・指定都市・中核市

地域の子育て力の向上

○地域子育て支援拠点事業 7100か所 ⇒ 10000か所(市町村単独分含む)

○ファミリー・サポート・センター事業 570市町村 ⇒ 950市町村

○一時預かり事業(延べ日数) 348万日 ⇒ 3952万日

○商店街の空き店舗の活用による子育て支援 49か所 ⇒ 100か所

潜在的な保育ニーズにも対応した保育所待機児童の解消

○平日昼間の保育サービス(認可保育所等)(3歳未満児の保育サービス利用率) 215万人(75万人(24%)) ⇒ 241万人(102万人(35%))

○延長等の保育サービス 79万人 ⇒ 96万人

○病児・病後児保育(延べ日数) 31万日 ⇒ 200万日

○認定こども園 358か所 ⇒ 2000か所以上(H24)

○放課後児童クラブ 81万人 ⇒ 111万人

男性の育児参加の促進

○週労働時間60時間以上の雇用者の割合 10% ⇒ 半減(H29) *参考指標

○男性の育児休業取得率 1.23% ⇒ 10%(H29) *参考指標

○6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事関連時間(1日当たり) 60分 ⇒ 2時間30分(H29) *参考指標

社会的養護の充実

○里親等委託率 10.4% ⇒ 16%

○児童養護施設等における小規模グループケア 446か所 ⇒ 800か所

子育てしやすい働き方と企業の取組

○第1子出産前後の女性の継続就業率 38% ⇒ 55%(H29) *参考指標

○次世代認定マーク(くるみん)取得企業数 652企業 ⇒ 2000企業

子ども・子育て新システム検討会議体制図

少子化社会対策会議

※全閣僚で構成

行政刷新会議

「子ども・子育て新システム検討会議」

【共同議長】 玄葉 光一郎 国家戦略担当大臣
 与謝野 馨 内閣府特命担当大臣（少子化対策）
 蓮 舫 内閣府特命担当大臣（行政刷新）

【構成員】 片山 善博 総務大臣
 野田 佳彦 財務大臣
 高木 義明 文部科学大臣
 細川 律夫 厚生労働大臣
 海江田 万里 経済産業大臣
 内閣官房副長官

「作業グループ」

【主 査】 末松 義規 内閣府副大臣（少子化対策）

【構成員】 逢坂 誠二 総務大臣政務官
 吉田 泉 財務大臣政務官
 林 久美子 文部科学大臣政務官
 小宮山洋子 厚生労働副大臣
 田嶋 要 経済産業大臣政務官
 阿久津幸彦 内閣府大臣政務官（国家戦略担当）

「子ども・子育て新システム検討会議事務局」

【事務局長】
 内閣府副大臣（少子化対策）

【事務局長代理】
 関係府省の局長クラスから事務局長が指名

【事務局次長】
 関係府省の審議官クラスから事務局長が指名

【事務局員】
 関係府省の職員から事務局長が指名

基本制度ワーキングチーム

幼保一体化ワーキングチーム

こども指針（仮称）ワーキングチーム

基本制度・幼保一体化・こども指針（仮称）ワーキングチームの設置

（平成22年9月16日子ども・子育て新システム検討会議作業グループ決定）

子ども・子育て新システム検討会議作業グループ（副大臣、政務官級会合）の下に、以下の3つのワーキングチームを設置。

子ども・子育て新システム検討会議作業グループ

基本制度WT

- 子ども・子育て新システムの検討に当たって、子ども・子育て新システムの全体像や子ども・子育て会議（仮称）の運営の在り方等について、関係者と意見交換等を行う
- 「子ども・子育て会議（仮称）」への移行も視野に入れて開催
- 「幼保一体化ワーキングチーム」及び「こども指針（仮称）ワーキングチーム」における検討状況について、必要に応じて、報告を受ける

幼保一体化WT

- こども園（仮称）の機能の在り方など、幼保一体化の具体的な仕組みを専門的に検討する
- 本ワーキングチームにおける検討状況については、必要に応じて、「基本制度ワーキングチーム」に報告する

こども指針（仮称）WT

- 専門的検討が必要であり、また期間を要する「こども指針（仮称）」について、先行して議論を開始する
- 本ワーキングチームにおける検討状況については、必要に応じて、「基本制度ワーキングチーム」に報告する